第3章 史跡の本質的価値

3-1 史跡の本質的価値

史跡興国寺城跡は、室町時代後期から江戸時代初期にかけて東駿河の拠点として機能した城郭である。 長享元年(1487)伊勢宗瑞の興国寺城における旗揚げについては史実か否かは今後の議論に委ねられるが、考古遺物としては15世紀後半のものが一定量出土することから、この土地が15世紀後半段階から使用されていたことは確実である。以後、豊富な文献史料で示される城主等の変遷と出土する考古資料の年代観も概ね一致する。

現在残る姿は 17 世紀初頭の遺構群で構成されるとはいえ、この歴史の重層性は興国寺城跡が有する価値のひとつである。したがって、15 世紀後半以後から 17 世紀初頭まで使われた遺構群とこれに関連する要素を史跡の本質的価値と捉える。ここでは 3 つの視点から価値の総体を示す。

(1) 愛鷹山の尾根の先端に築かれ、街道や浮島沼が交わる東駿河の要所

興国寺城跡は愛鷹山の裾部を通る通称「根方街道」沿いに築かれた。そして興国寺城からは南へ「江道」が通り、これは海岸沿いを東西に通る「東海道」へと通じている。江道は城の南側に広がる浮島沼を縦断する街道でもある。つまり興国寺城は、根方街道と江道の結節点に位置し、さらには浮島沼の水運をも活用できる場所に築かれた城郭といえる。さらに伝天守台に登れば、浮島沼や駿河湾、伊豆半島はもちろんのこと、愛鷹山や富士山まで望むことが可能であった。

城郭本体は愛鷹ローム層を基盤とする安定した地質の上に築かれているが、外堀は絵図や発掘調査の成果を鑑みれば、浮島沼を利用していたと考えられる。かつて外堀であった地点では現在も自噴、あるいは井戸から湧水を得ることができる。浮島沼は水運利用と水田開発がなされ、ごく短期間であるが江戸時代初期に存在した興国寺藩を支えた生活基盤の一つであった。外堀の発掘調査においても田下駄などの出土がある。

(2)室町時代後期から戦国期にかけての重層的な歴史

興国寺城は北条早雲(伊勢宗瑞)旗揚げの地として著名であり、指定理由にも重要な視点であった。かつて当城の曲輪配置である「直線連郭式」の縄張り構造を、北条氏の城郭の特徴を示すものとして評価されることもあったが、全国各地の発掘調査が進展した現在、直線連郭式の縄張りが必ずしも北条氏の城郭に結びつくものではないことが明らかになっており、興国寺城跡でも室町時代後期(15世紀後半)に比定できる遺構は三ノ丸の「版築遺構」のみである。このことから、興国寺城跡の重要性を北条早雲のみに求めることは現在の調査成果からは不十分といえ、むしろ北条早雲に始まり、以後17世紀まで連綿と続く歴史こそが重要と考えられる。

最終段階以前の遺構は史跡整備に伴う発掘調査の限界性から断片的にしか明らかになっていないが、その大半は堀である。北曲輪空堀 2・3 は調査面積が限定的で狭小であることに留意する必要があるが、現状では 16 世紀前半ごろの遺物しか出土しておらず、さらに北曲輪空堀 3 の上面に整地層が認められることから少なくとも最終段階には埋没していた空堀となる。

本丸虎口には、大窯第3段階の遺物を上限とする三日月堀が検出されている。この堀は本丸空堀2と 組み合わさって丸馬出を構成するものであるが、三日月堀は人為的に埋め戻され、本丸空堀2は堀底を ローム土で整地した後、堀幅を拡張し、本丸空堀1へと改修していることが確認されている。

本丸空堀2と同様の改修痕跡が北曲輪空堀1と清水曲輪空堀にも認められる。この2つの空堀は、

17世紀の出土遺物も埋土に含まれることから、城郭の最終段階まで開口していた堀である。しかし本丸空堀2と同じ改修痕跡を残すことを根拠とすれば、これらの空堀の利用開始は16世紀後半にまで遡る可能性がある。

三ノ丸には 16 世紀前半の遺物を伴う柱穴群、最終段階には削平されている古土塁とこれに伴う三ノ 丸溝状遺構 SD 5 ・ 6 が検出されている。

以上のように室町時代後期から戦国期における遺構の検出は断片的であり、不明な点も多くあるが、15世紀後半から城郭の最終段階である 17世紀初頭までのものが確認されている。また城域から出土した陶磁器類を整理すると、瀬戸美濃古瀬戸後期様式 IV 期(15世紀後半)から出土数が増加し、その後、廃城時期である大窯第4段階から登窯様式第1期(16世紀末から17世紀初頭)まで一定量の遺物の出土が認められる。15世紀後半の版築遺構が城郭遺構であるかは将来的に検討を要すが、考古学的調査成果は、文献史料の調査成果である「室町時代後期には城地の利用が開始され、戦国期には一貫して東駿河の拠点」という見解とも合致するもので、興国寺城跡を評価する上で重要である。

(3) 城郭最終段階の特徴

こうした歴史とともに最終段階の遺構が良好に残存していることも重要である。17世紀初頭の城郭最終段階において、現況でも地上に露出している本丸大土塁と伝天守台、伝西櫓台、大空堀、三ノ丸の外郭土塁のほか、発掘調査によって初めて確認された本丸礎石建物跡(SS1・2。SS2は報告書刊行後の追加調査で低石垣に囲われる2号虎口であることが判明)、本丸石組水路(SD1)、二ノ丸虎口(および石垣堀)、さらには絵図には描かれていないことから当該期に使用していたかは明らかではないが、少なくとも開口をしていた北曲輪空堀1、清水曲輪空堀などが本段階に存在した遺構である(第2-6表)。これらの遺構群は戦国期には土を切盛りして構成していた遺構群に対し、伝天守台の中心に大型の礎石建物を建て、その前面には石垣を配し、また西翼には礫敷きの基礎を持つ櫓(伝東櫓台は未調査)を備え、さらに本丸中心部には低石垣に囲われた虎口や石組水路(SD1)、二ノ丸虎口石垣堀、三ノ丸石組水路(SD4)を造るなど、石を用いる施設が多い。また城郭の構造も戦国期には北曲輪に空堀を配すなど北からの防御面を意識する構造から、伝天守台に建っていたであろう建物を中心に、その意識は南面に向けられた構造へと変化している。総瓦葺の天守が建設されたわけではないが、その構造はいわゆる近世城郭の体へ作り変えられたと評価できよう。

これらは大窯第4段階並行期以降すなわち16世紀末以降の遺構群を想定しており、廃城まで利用された諸施設である。しかしこれらが天正18年まで駿河国を治め、近年駿府城に石垣や天守を築いた可能性が指摘される徳川氏、天正18年から慶長5年までの豊臣氏家臣の中村氏(その家臣である河毛氏)、もしくは慶長6年に入城した天野氏の三氏いずれの城主によって築かれたものであるのかは現状では判断できない。これらは今後の調査の課題でもある。

(4) 史跡をめぐる価値の総体

以上のことを踏まえ、史跡の本質的価値を下記のとおり整理する。

- ○浮島沼を前面に配する愛鷹山の尾根の先端に築かれ、街道や浮島沼が交わる東駿河の要所 キーワード:根方街道、江道、浮島沼、伝天守台からの眺望
- ○室町時代後期から江戸時代初期まで東駿河の地域拠点としてあった重層的な歴史

キーワード:地下遺構、出土遺物、文献史料・絵図

○良好に残存する城郭遺構

キーワード: 伝天守台、石垣、大土塁、大空堀、地下遺構、湧水

3-2 史跡に関わる構成要素

次に史跡指定地内における構成要素について、(I) 史跡の本質的価値を構成する要素、(II) 史跡の本質的価値と関連する要素、(III) その他の要素、に区分して下記のとおりに整理する。

(I) 史跡の本質的価値を構成する要素とは、立地・地形などの環境、そして城郭が機能した室町時代後期から江戸時代初期まで続く重層的な遺構群、地上に露出する良好な遺構群を指す。(II) 史跡の本質的価値と関連する要素とは、(I) の価値を補完する要素であり、県道などに変化してしまっているものの、かつての主要道である根方街道や江道、文献・絵図史料、出土遺物のほか、近隣に立地する河毛重次の菩提寺とされる本法寺やそこに残される供養塔や遺品などをここに含めて捉える。(III) その他の要素は、史跡内にある構造物や石碑、植物、宗教施設、とする。

下表に示す史跡を構成する(I)から(III)の諸要素については、第6章の保存活用整備の区域区分に対応する。

第3-1表 興国寺城跡をめぐる諸要素

区分	小区分	要素
(I) 史跡の本質的価値を	環境	地形、景観、湧水
構成する要素	歴史の重層性	地下遺構
所がする女宗	城郭の特徴を示す城郭	曲輪、伝天守台、石垣、大土塁、大空堀、地下遺構
	遺構	
(II) 史跡の本質的価値	本質的価値を補完する	
と関連する要素	要素	街道
		文献・絵図史料
		寺院(供養塔・遺品)
(III) その他の要素	廃城後の施設	高尾山穂見神社、神社へ至る道路、弁天池、便益施設、電気
		施設、井戸
	地域における歴史を示	石碑
	す要素	
	自然景観を形成する要	植栽
	素	
	現代の生活にかかわる	生活道路、個人等所有構造物
	構造物	



興国寺城跡とその周辺環境



浮島沼の湧水



本丸大土塁



本丸内検出遺構



15 世紀後半から 16 世紀初頭の出土遺物



16 世紀の出土遺物



高尾山穂見神社



北条早雲石碑

写真 3-1 史跡の本質的価値にかかわる主な要素

第4章 史跡をめぐる現状と課題

4-1 保存管理に関わる現状と課題

興国寺城跡には、今でも江戸時代初期の遺構として伝天守台、土塁、大空堀などが残されている。また史跡内やその周辺には第3章で整理したように神社や湧水地がある。

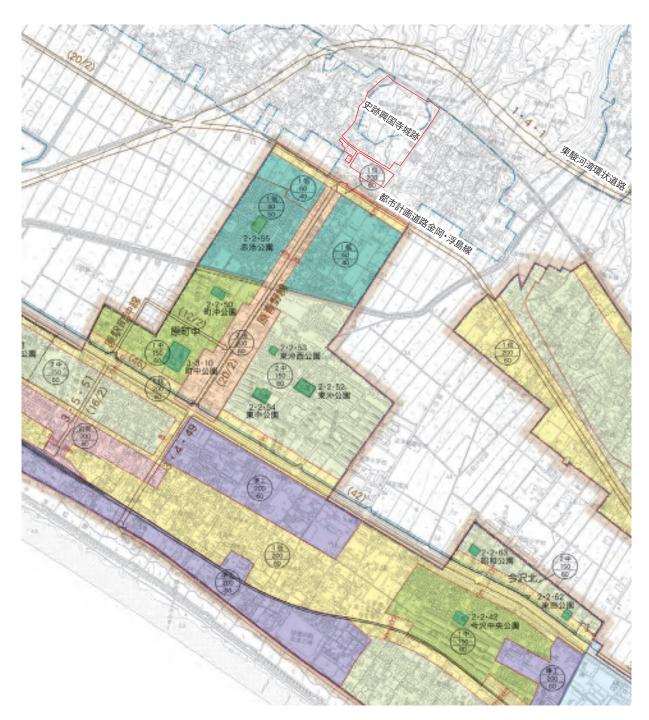
ここでは、これらの遺構の保存、調査研究、さらにサインや便益施設等の視点から史跡をめぐる現状と課題の抽出を行う。

(1) 史跡全体

- 現状 史跡指定地内及び周辺の環境に関する現状は以下のとおりである。
 - ・史跡指定地は令和3年度末で約95%の公有地化が進んでいる。
 - ・史跡内の一部にはコンクリート擁壁や神社地への管理用道路などが残されている。また県道富士三 島線(根方街道)が三ノ丸を横断している。
 - ・本丸に鎮座する高尾山穂見神社では毎年本丸や二ノ丸を利用した祭典が地元自治会により行われて おり、多くの来場者がある。
 - ・続日本 100 名城に認定されてから来場者が増加しているが、ゴミの投棄数も増加している。
 - ・史跡指定範囲外となるが、北曲輪の北約 200 mには東駿河湾環状道路が、三ノ丸から南約 150m には、都市計画道路金岡浮島線が計画されており、周辺環境の変化が予測される(第 4-1 図)。

課 題 史跡指定地全体に関する課題は以下のとおりである。

- ・ 残地の約5%の民有地の公有地化を図る必要がある。
- ・指定地内において県道など撤去が容易でない現代構造物が残り、これらの管理者と調整を図る必要がある。
- ・重要遺構が存在する可能性が高い高尾山穂見神社地について、神社として利用されてきた歴史的背景に配慮しながら保存管理を進める必要がある。
- ・ゴミの不法投棄に対し、有効な手立てが行えていない。
- ・現在、擁壁や防護フェンスが設置されている東海道新幹線との境界では、将来的に JR 側による補 修工事が必要となる可能性があり、景観等を維持するためにも調整が必要となる。
- ・都市計画道路建設等による史跡周辺の環境変化に対し、関係機関との連絡調整、連携を継続する必要がある。



第 4-1 図 興国寺城跡周辺都市計画図

(2) 遺構等(第4-2図)

現 状 興国寺城跡の遺構等に関する現状は以下のとおりである。

① 伝天守台、石垣、大空堀

- ・発掘調査により本丸土塁中央の伝天守台では2棟の礎石建物跡、本丸土塁北西角では西櫓跡、伝天 守台南面には石垣、北面には大空堀が残されている。現在、礎石建物跡や石垣は露出展示としている。
- ・伝天守台の礎石建物が立つ平坦面北側の一部が崩落している。
- ・石垣の西側は石の抜き取りにあっており、根石のみしか残存しない。
- ・絵図には東櫓の存在が描かれているが、未調査であり、存在が確認できていない。
- ・ 伝天守台、石垣、大空堀には遺構等の名称を示すサインが存在するが、解説は付されておらず、 またサイン自体の老朽化が進んでいる。

②本丸

- ・本丸最北部に高尾山穂見神社が鎮座しており、未調査となっている。
- ・神社地に史跡全体の説明サインを設置している。また伝天守台へ上がる通路は未調査であるため、 当時の道は明らかになっていないが、現在は神社地を経由して登っている。
- ・本丸は廃城後に畑地や茶畑として利用されていたことから、埋蔵されている遺構は破壊されている ものもあるが、本丸1号虎口の礎石門、本丸中心を走る石組水路、2号虎口などが発掘調査によっ て確認されている。ただし地表面に露出する遺構は本丸土塁のみである。
- ・遺構確認調査が十分に及んでいないところもあり、発掘調査を継続実施している。

③伝石火矢台周辺

- ・南側に石火矢台と伝わる土塁が残されている。
- ・大空堀や東側の外堀へ続く通路が発掘調査で検出されたが、曲輪は全体的に撹乱を受けており、 土塁の痕跡を除いて遺構は検出されなかった。

④二ノ丸

- ・二ノ丸西側と東側の一部には土塁が残るが、上端は大きく削平されており、基部のみが残存する。
- ・16世紀後半に位置づけられる三日月堀が検出された。この三日月堀は最終段階以前において埋め 戻されており、17世紀初頭には存在しない遺構である。
- ・二ノ丸虎口では 17 世紀初頭の土橋と石垣堀とそれ以前の段階に位置づけられる土橋、石積を検出 した。
- ・曲輪内部は大きく改変を受けており、堀以外の遺構は検出されなかった。

⑤三ノ丸

- ・土取りや県道富士三島線による三ノ丸の南北分断などもあり、後世の改変が著しい。
- ・外郭土塁は上端が削平されているものの現存する。
- ・発掘調査では外堀、外郭土塁下を通る暗渠構造の石組水路など城郭の最終段階に位置づけられる遺 構が検出されている。
- ・この他に 15 世紀後半に位置づけられる興国寺城跡内において最古段階の遺構である版築遺構、 16 世紀前半の柱穴群、16 世紀後半の土塁や溝などが断片的に検出されている。

6州帰

- ・外堀はかつて浮島沼を利用して造られていたことから、現在も湧水地がある。
- ・民有地が残っている。
- ・市街地化によって埋没しており、外堀の形状はわかりにくい。
- 発掘調査では西外堀にて石積と杭列を検出している。

⑦北曲輪

- ・ 東海道新幹線が敷設されたことにより、城郭の最北端にあった北曲輪三日月堀の大半が滅失している。
- ・新幹線の境界フェンスがあり、保守点検のための曲輪内への立ち入りが定期的にある。
- ・三日月堀と組み合わさって丸馬出を形成していた北曲輪空堀1は、今も完全には埋没せず、その形 状を確認することができる。
- ・発掘調査では最終段階には埋没している北曲輪空堀2・3が確認された。このほかに柱穴や土坑などが検出されているが、空堀以外の遺構の年代は明らかではない。
- ・曲輪内で数時期に渡る改修痕跡が認められる遺構を検出しているが、曲輪全体の造成状況は解明できていない。

⑧清水曲輪・清水曲輪(小)

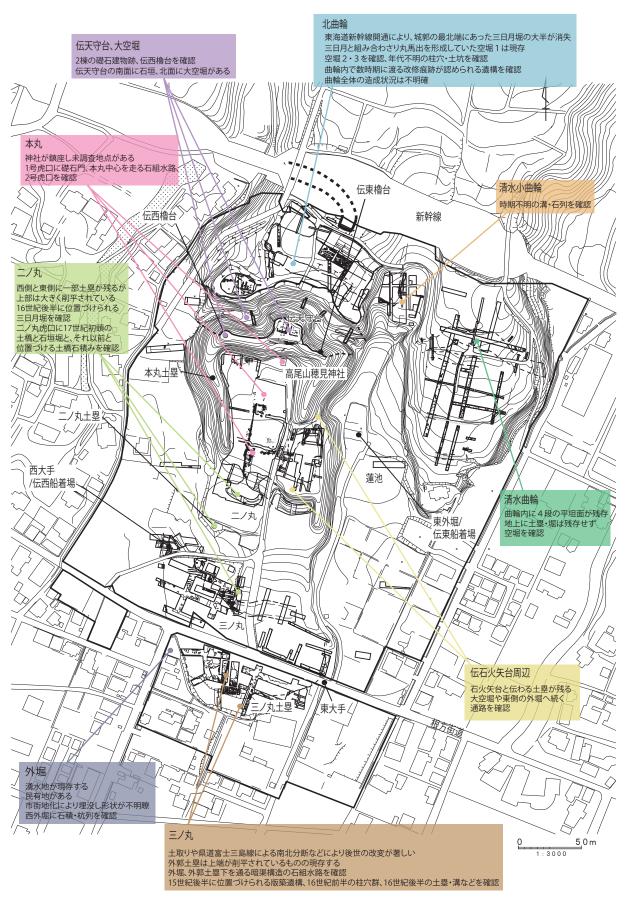
- ・ 清水曲輪では、曲輪内に 4段の平坦面が残されているが、地上に土塁や堀は露出していない。
- ・発掘調査で空堀を検出したが、これ以外に曲輪内部で城郭に関連する遺構は検出されなかった。
- ・清水曲輪(小)は現況では城郭に関連する遺構は確認できないが、発掘調査では時期不明の溝や石 列などを検出している。
- 課 題 以上の現状を踏まえ、興国寺城跡の遺構等の保存管理に関する課題は以下のように整理できる。 【継続的な調査研究の必要性】
 - ・遺構確認調査は概ね全域に及んでいるが、本丸最奥部や外堀など未調査地点もある。電磁探査など 最新技術等の実施も検討しながら、今後の保存管理や復元整備に資する継続した調査が必要となる。

【遺構の適切な保護】

・礎石建物跡や石垣、土塁、大空堀などの露出展示されている遺構や地下遺構が今後破壊を受けることのないように、後述する樹木の整理も含め、各状況に応じた適切な遺構の保存策を講じる必要がある。

【遺構の顕在化】

・適切な保護策を講じつつ、多くの遺構が埋没している状況にあるため、来訪者が城郭の価値を理解できるように埋没している遺構を顕在化する手法を検討する必要がある。



第 4-2 図 興国寺城跡遺構全体図



三ノ丸と三ノ丸土塁(外郭土塁) 写真 4-1 興国寺城跡遺構現況

(3) 植栽・樹木 (第4-3図)

- 現 状 史跡内の植栽・樹木に関する現状は以下のとおりである。
 - ・史跡範囲が広大であることから、雑草木除去が全域に及ばず、雑草が繁茂する時期には曲輪や露出 展示する遺構が見えづらくなり、城郭の理解を妨げている。
 - ・史跡内には大きく生育した樹木があり、台風や強風などで倒木、枝折れなどの被害がある。
 - ・神社地や伝天守台、本丸土塁等の樹木が、遺構保護や景観を阻害しているものもある。
- 課題以上の現状から課題を以下のように整理できる。
 - ・草刈り等の維持管理に多くの費用と時間が必要となる。
 - ・倒木の発生により遺構をき損する可能性がある他、遺構の保存や城郭としての景観の保全のための 史跡にふさわしい樹木のあり方を検討する必要がある。



高尾山穂見神社の社叢(冬)



高尾山穂見神社の社叢(春)



伝天守台北側の樹木



土塁上の樹木(曲輪側から)



西外堀から見た土塁上の樹木



東外堀の樹木

写真 4-2 興国寺城跡植栽・樹木現況



第 4-3 図 興国寺城跡植栽・樹木現況図

(4) 建築物・工作物

- 現状 建築物・工作物に関する現状は以下のとおりである。
 - ・本丸最奥部に江戸時代に創建された高尾山穂見神社(現社殿:昭和48年築)が鎮座している。
 - ・大部分が公有地化されたことにより、建築物や工作物はすでに多くが撤去されているが、指定地内 には電柱などが残されている。
 - ・沼津市が設置した見学者向け仮設安全柵等がある。
- 課題 以上の現状から課題は以下のとおり整理できる。
 - ・神社が地元の人々に親しまれてきた経緯・背景に配慮しつつ、今後の維持管理や建て替え等には地 下遺構の確認調査の実施等も含めて地元住民と協議が必要である。
 - ・史跡整備に合わせて神社を除く現代構造物は撤去が必要となる。



本丸内の高尾山穂見神社





西外堀のフェンス



神社地へつながる電線



伝石火矢台西側の擁壁

4-2 活用に関わる現状と課題

(1) 史跡の公開

史跡指定地は清水曲輪と外堀の用地を除き、すでに大部分が公有地化がなされており、常時見学が可能な暫定公開の状態であるが、本計画策定段階では、北曲輪および清水曲輪へは本丸からの各曲輪への案内サインが設置されておらず、また雑草等の除去が本丸等と比べて十分に行うことができていないことから、立ち入りを制限している。

また開放をしている曲輪群においても、露出展示をしている遺構に対しては、説明サインが設置されておらず、代わって本丸に設置した解説板やパンフレットにて対応している。地中に埋蔵されている遺構については現在表示はしておらず、史跡の本質的価値と定めた重層的な歴史を興国寺城跡を訪れる人に示すことができていない状態である。

以下には活用に関わる現状と課題を①地上に露出している遺構、②埋蔵されている遺構、③出土遺物や歴史資料の3つの視点で整理する。

①地上に露出している遺構

現状

- ・史跡全域の草刈り等の維持管理業務を実施しているが、草木の繁茂が著しいこともあり、 遺構や 曲輪の形態を見ることができない時がある。
- ・説明サインが極めて限定的であり、解説を補完する解説ボランティアの養成も行われていない。

課題

- ・露出している遺構を適切に保護した上で、どのように明示するか検討が必要である。
- 説明サインや見学動線が検討されていない。
- ・残存する城郭遺構の魅力や価値を伝えられていない。

②埋蔵されている遺構

現状

・発掘調査で検出された 15 世紀後半から 17 世紀初頭までの重層的な遺構について、現状では地中に埋め戻されているため、見学者がこれらについて規模や価値を知ることができない。

課題

・ 史跡の本質的価値である重層的な歴史を示す遺構群について、安全に配慮しつつ、どのような形態で提示できるのか検討が必要である。

③出土遺物や歴史資料

現状

- ・発掘調査の出土遺物は沼津市教育委員会が保管・管理をしているが、展示は史跡から離れた沼津市 文化財センター展示室でのみ行っており、史跡の直近にて展示を常時行うことができる施設はない。
- ・ 興国寺城跡に関連し、沼津市教育委員会が所有する歴史資料の展示は、沼津市明治史料館にて行われているが、資料のごく一部にとどまっている。

課題

・史跡、出土遺物、歴史資料が点在しているため、一貫した公開活用ができておらず、これらの資料 の公開活用ガイドラインを定める必要がある。

(2) 史跡における企画・イベントの開催

史跡活用方法については全国で多様な取組が行われており、史跡を活動の場として設定して、史跡に触れてもらう、またはその場を利用してもらう企画やイベント等を実施していく必要がある。このため、近年に実施した企画・イベントについて現状と課題を整理する。

現 状

- ・発掘調査の現地説明会や出前講座を随時実施している。
- 毎年本丸では地元自治会主催による高尾山穂見神社の祭典が実施されている。
- ・地元団体によって湧水を活用したイベントが行われている。
- ・平成 29 年 4 月 6 日に一般社団法人日本城郭協会より続日本 100 名城の認定を受けたことから、 見学者が大幅に増加した。
- ・令和元年度は調査報告書が刊行されたこと、および北条早雲が没後 500 年という節目の年であったことから「北条早雲公顕彰 500 年事業」と題し、漫画家による市民講座、専門家によるシンポジウム、講演会、史跡見学バスツアー、特別展示を行い、延べ約 1,000 名の参加を得た。
- ・令和元年 11 月には三ノ丸を利用して弓矢体験、和太鼓体験など、地域の子供を対象とした「伝統 文化体験」を実施した。

課 題

- ・イベント参加者が固定されている傾向にあり、新たな活用ニーズを把握する必要がある。
- ・整備完了まで長期間を要することが予測されることから、その間にも史跡に触れてもらえるような 効果的な企画を検討する必要がある。
- ・行政が主体で実施している企画のみならず、民間団体の利用をうながすような施策が必要である。
- ・総合学習等学校教育に活用されているが、史跡の価値を次世代へ継承していくためにも、学校との さらなる連携を図る必要がある。
- ・史跡内での祭典やイベント実施との調整が必要となる。







写真 4-4 史跡にかかわる企画の実施状況

- ①発掘調査現地説明会の様子
- ②三ノ丸での伝統文化体験の様子
- ③トークイベントの様子

(3) 景観・眺望の活用

興国寺城跡は、愛鷹山の尾根の先端に築かれた街道や浮島沼水運が交錯していた要所であり、こうした立地も史跡を語る上で不可欠な要素といえる。一方で根方街道が県道として三ノ丸を横断し、愛鷹山は茶畑の開発、さらに浮島沼は大型ショッピングモールなどの開発が近年進行していることから、城郭が存在した往時とは景観が異なってしまっているが、伝天守台から北に望む富士山、南に千本松原、駿河湾、伊豆半島など、かつても存在した景観要素が今も変わらず来場者を楽しませている。

こうした景観・眺望の活用も史跡の本質的価値の一部であり、活用において不可欠な要素であること から、現状と課題を次のように整理する。

現状

- ・伝天守台からの眺望は良く、かつて城主が見た景観を想起させる要素を持ち合わせている。
- ・史跡より北側は、近代以降の茶栽培の発展による良好な茶畑景観が広がっている。
- ・史跡より南側は市街地化が進行しており、往時の姿を理解することは難しい。
- ・史跡内での雑草の繁茂や樹木の成長が、上記の景観を阻害している。

- ・城郭の最終段階時の景観を阻害する草木や樹木の管理計画が必要となる。
- ・史跡からの眺望保全のため、都市計画道路などに対し関係部局との連携が必要となる。



浮島田園風景



本丸と愛鷹山・富士山



伝天守台から駿河湾を望む



江道から史跡を望む

写真 4-5 史跡と周辺環境

(4) アクセス

見学者の史跡へのアクセス方法の現状と課題について、以下のとおり整理する。

現状

- ・JR 東海道本線原駅が最寄り駅となるが、徒歩約30分、またバスも本数が1時間に2~3本程度であることから、自家用車で来場する見学者が多い。
- ・沼津駅からバスが運行しているが、本数が限定的であるため、利用者は少ない。
- ・平成 28・29 年に東名高速道路愛鷹スマートインターチェンジ及び新東名高速道路のサービスエリアである NEOPASA 駿河湾沼津から市街地へアクセスができるスマートインターチェンジが開通したことから、高速道路からのアクセスが容易となった。
- ・自家用車でのアクセスが改善されたため、見学者は増加傾向にあるものの、駐車場が整備されておらず、史跡内の一部を暫定的に駐車場として運用している。だが、駐車場への案内が不十分であることから、地域の生活道路への路上駐車等が度々発生している。
- ・原駅からのアクセスが駅前や史跡までの道のりの途中に示されておらず、問い合わせを受けること がある。

- ・ 史跡の立地の特性により、自家用車を用いた見学者が多いことから、早急に駐車場の検討を進める 必要がある。
- ・公共交通機関など自家用車以外でのアクセスに対する案内方法の充実を図る必要がある。
- ・史跡外においても史跡までの道標等の整備が必要である。



第4-4図 興国寺城跡へのアクセス

(5) 産業・観光事業との連携

続日本 100 名城に選定されてから、見学者は増加傾向にあるが、産業・観光事業との連携について は限定的な状況である。

現状

- ・民間旅行会社では、続日本100名城を巡るバスツアーが開催されている。
- ・NPO 法人沼津観光協会から、興国寺城跡の御城印が頒布されている。
- ・市内において興国寺城や北条早雲の名を利用した商品販売が展開されている。
- ・小田原市を中心とした北条五代観光推進協議会に加盟して広域的な PR 活動に参画している。
- ・見学者は年間約2万人程度で、市の観光交流人数4,363,178人(令和元年度)に比べて少ない。

課題

・史跡の公園整備が行われていないため、観光地としての利用は少なく、見学者は一部の愛好家にと どまっているため、整備前でも見学しやすい環境を整える必要があるとともに、産業・観光事業と の連携を深める情報発信を行う必要がある。

(6)情報発信

これまでの調査研究によって、興国寺城跡の歴史的価値は明らかになってきたが、平成30年度には 『史跡興国寺城跡調査報告書』が刊行され、翌年からは報告書をまとめた成果を発信している。以下には、 現在行われている情報発信の現状と課題をまとめる。

現状

- ・発掘調査現地説明会の開催し、調査報告書の刊行及び有償頒布(令和元年度末で残部なし)を行った。現在は報告書デジタルデータの一部を全国遺跡報告総覧にて PDF で公開した。
- ・特別展示の際に刊行した「興国寺城跡ガイドブック」を市 HP にて PDF で公開した。
- ・興国寺城跡及び主要文化財や観光施設にてパンフレットを配布するとともに市 HP でも公開した。
- ・周辺の文化財を紹介する文化財まちあるきマップの作成、配布するとともに市 HP でも公開した。
- ・現地解説サインが十分でないことから、学芸員による解説動画を作成、公開した。

- ・行政からの一方向の情報発信にとどまっているため、情報発信の方策を検討する必要がある。
- ・様々な世代に向けた情報発信を検討する必要がある。
- ・未公開データを含めて史跡に関する情報公開を進める必要がある。



長浜城北条水軍まつり(沼津市)



北条五代まつり(神奈川県小田原市)



続日本 100 名城認定証



沼津観光協会作成の御城印

写真 4-6 史跡と産業・観光事業との連携事例



興国寺城跡に関連する刊行物



史跡の解説動画の様子

写真 4-7 史跡の情報発信

4-3 整備に関わる現状と課題

史跡の整備は、現状を適切に保存管理し、さらに活用の方針を定めた上で、保存・活用・整備それぞれを連関させながら行うことが重要である。保存管理と活用に続いて、ここでは整備に関わる現状と課題を整理する(第 4-5 図)。

(1) 史跡全体

現状

- ・史跡指定地は用地取得後、大部分を更地としている。
- ・史跡指定地の利用形態は定められていない。
- ・北曲輪や清水曲輪等指定地の一部は立ち入りが制限されている。
- ・車椅子利用者や高齢者等への配慮が不十分である。

課題

- ・広大な指定地について、現状や特徴に合わせ最終段階以前の遺構も含めて曲輪ごとの利用形態を定める必要がある。
- ・史跡範囲が広大であることから、一度にすべての整備工事を実施することは困難であるため、ゾーニング等による段階的整備計画を策定する必要がある。
- ・指定地全域を見学できるような動線計画を定める必要がある。
- ・全域の見学が困難な見学者に対して史跡の価値を示すことができる手法を検討する必要がある。

(2) 遺構群

現状

- ・遺構上に樹木等が繁茂しており、き損の恐れや景観の阻害がある。
- ・ 伝天守台石垣は近代以降に西側が抜き取りにあっており、当時の形状をとどめていない。また一部 の石がはらんでおり、崩落の危険性がある。
- ・曲輪に付随する土塁は、滅失もしくは上端が大きく削平され、本来の形状を示していない。
- ・発掘調査によって検出された遺構群は埋め戻され、見ることができない状態にある。
- ・遺構群について解説する個別サインが現地には存在しない。
- ・未調査もしくは未解明な課題もあり、遺構の全容が把握できていない箇所もある。

無 期

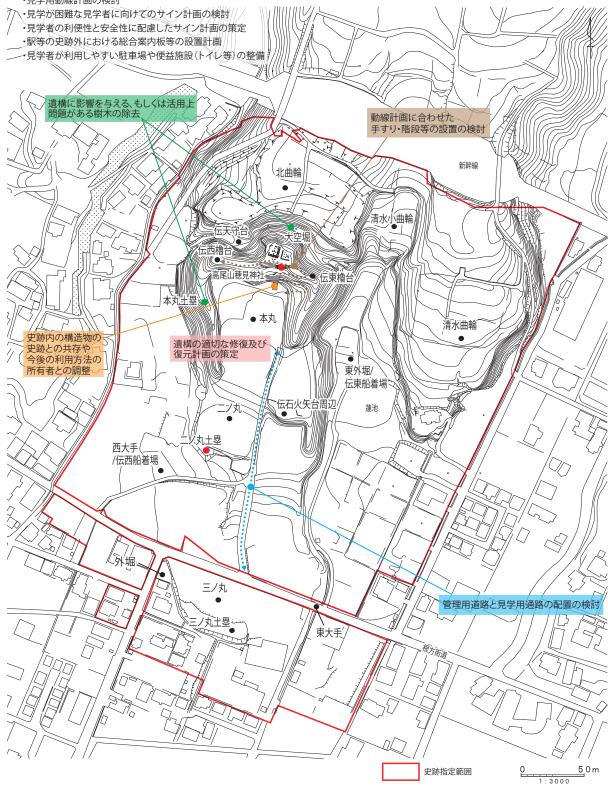
- ・遺構保存に影響を与える、もしくは活用上問題がある樹木の除去が必要である。
- ・遺構の適切な復元計画の策定が必要である。
- ・露出もしくは埋没する重層的な遺構群の価値を来訪者に示すため、展示手法等(地上露出、建造物の復元、解説板等)について検討する必要がある。
- ・史跡の内容のみならず、周辺の関連する文化財も含めて継続的な調査研究を実施する必要がある。

(3)施設(園路・案内板・ガイダンス施設・駐車場・トイレ等便益施設、その他構造物) 現 状

- ・見学路は未舗装で、ロープによる簡易手すりしか設置されていない。
- ・管理用道路が通っているが、見学者も本来の城内通路ではなく、この道路を利用している。
- ・案内板、解説板が史跡内、史跡外も含めて不十分であり、史跡の価値を伝えられていない。

史跡全体

- ・露出もしくは埋没する重層的な遺構群の展示手法の検討
- ・ゾーニング等の段階的整備計画の策定
- ・ガイダンス機能の設置
- ・見学用動線計画の検討



第 4-5 図 興国寺城跡整備の課題図

- ・神社地に史跡全体の解説板が存在し、またパンフレットも入手できるが、これを除いて周辺も含めた史跡の価値をアナウンスする施設は未整備である。
- ・駐車場は暫定的に三ノ丸を利用しているが、正式なものは未整備である。
- ・トイレなどの便益施設は自治会所有の神社地に設置されたもののみである。
- ・地域住民にとって重要な神社が本丸に鎮座する。
- ・周辺住宅へ電力を供給する電柱が史跡内に存在する。

課題

- ・動線計画に合わせ、手すりや階段などの諸施設について、形状や配置等を検討する必要がある。
- ・管理用道路と本来の城内通路とを区分して、見学者には本来の城内通路を利用し、史跡を体感できるような計画を定める必要がある。
- ・見学者の利便性や安全性に配慮したサイン計画を定める必要がある。
- ・既存の施設の活用も含めて、史跡の価値を示すガイダンス機能の設置が必要である。
- ・史跡内の解説板以外にも、その周辺までも含めた総合的な案内板を設置する等、史跡を地域に位置 づけるような取り組みを行う必要がある。
- ・見学者が利用しやすい駐車場やトイレ等を整備する必要がある。
- ・ 史跡内に存在する構造物に対し、史跡との共存や今後の利用方法について、所有者と調整しながら 進める必要がある。

4-4 運営及び体制整備に関わる現状と課題

史跡の価値を後世へ継承するためには、適切な運営及び体制整備も行う必要がある。以下に現状と課題を整理する。

現状

- ・史跡の保存・活用・整備は沼津市教育委員会が主体となっている。
- ・草刈り等の日常的な維持管理は地元団体等に依頼し、協力を得ている。
- ・史跡の知名度が向上していることから、史跡への来訪のみならず、史跡管理や案内ボランティアを 希望する団体もあるが、実施まで至っていない。

- ・庁内での情報共有を図り、教育委員会以外の関係する部署間の連携を強化する必要がある。
- ・草刈り等史跡の維持管理は地元の協力を得ているものの、全域に適正回数が及ぶほどの体制ができていない。
- ・大土塁や大空堀等は日常の維持管理をボランティアで行うには危険性が伴う。
- ・ 史跡に関わりを持ちたいと希望する方は高齢者が多いが、こうした年齢層に加え、様々な世代を巻き込んだ体制を作る必要がある。
- ・ 史跡の活用は適切な保存管理が行われた上で実施し、これまでの手法にとらわれずに行うために、 官民協働の体制を作る必要がある。

第5章 保存活用の基本方針

5-1 目指す姿

現状見えている史跡興国寺城跡の姿は、主に江戸時代初期の遺構群で構成されているが、地下には 15世紀後半以降の遺構が残存している。調査から当初の姿を完全に復元することは困難であるものの、 17世紀初頭の最終段階では石を多用していることに対し、最終段階以前ではそうした遺構が認められないことから、静岡県内の他の城郭にもあるように、土造りの城から石垣を持つ城郭へと推移していったことがうかがえる。

また第3章に示したとおり、興国寺城は愛鷹山の尾根の先端を利用して築かれた駿河・甲斐・伊豆の3国の境目の城であり、東駿河の要衝として機能した。北条早雲(伊勢宗瑞)が入城したと伝わり、さらに今川義元による本格的な普請が行われ、武田氏、徳川氏、中村氏(河毛氏)、天野氏によって改修が行われてきた。現在も地上に見えている巨大な遺構群はもちろんのこと、地下に埋め戻されている遺構から100年以上に渡る変遷を考古学的にも追うことができる点は、興国寺城跡の本質的な価値といえる。保存活用にあたっては、こうした興国寺城跡の本質的な価値を確実に保護し、さらには本質的価値に関連する要素と合わせて、その魅力を発信していくことが必要と考える。

そこで史跡の目指す姿を以下のように定め、保存管理、活用、整備、運営体制の方策を示す。

【史跡興国寺城跡の目指す姿】

東駿河の拠点として機能してきた歴史の重層性、現在も残る環境や良好な城郭遺構を将来に向けて確 実に保護し、さらにはその歴史的な変遷と特徴を理解することができるような整備活用を目指す。

5-2 基本方針

目指す姿の実現のために、本計画に関わる基本方針は次のとおりである。

【保存管理】

保存管理とは「公有地化事業」「調査研究事業」そしてこの2つを基礎に実施する「管理事業」からなる。 公有地化事業は令和3年度末においても継続実施している事業である。史跡の価値を保存するために 必要な範囲については引き続き実施する。

公有地化された地点については、内容確認及び保存管理手法の検討のための調査研究事業を実施する。 調査研究は保存活用事業のための根幹をなすものであり、本計画の策定後も継続して実施していくもの である。また調査研究は、現地調査のみならず、様々な分野と学際的に行い、さらには近隣の城郭等の 研究成果も検討に加えつつ、今後もさらなる価値を見出していくことを目指す。

管理事業は、公有地化及び調査研究事業に基づくものであるが、増加が見込まれる見学者に対し、安 易な対応策によって史跡の価値が失われることがないように最大限留意する。

なお、これら保存管理にかかる詳細については第6章にて示す。

【活用】

活用については、学びの場としての利用はもちろんのこと、印刷物のみに限らず、ホームページや SNS など様々な情報媒体を利用して史跡の本質的価値を活かした魅力発信、事業の進捗を示す情報発信を行う。また興国寺城跡の確実な保存に留意しつつ、地域の場として史跡内の空間を利用した事業の実施検討も行う。こうした事業は興国寺城跡単独だけではなく、ストーリー性をもった関連する地域資産を活かすことを念頭に置き、地域にとって興国寺城跡が重要な場として認知されることを目指す。なお、

活用にかかる詳細については第7章にて示す。

【整備】

整備については、史跡の本質的価値を顕在化できるよう検討を進める。しかし史跡指定範囲は広大であり、全てを一度に整備することは困難であるため、史跡をゾーニングしたうえで複数工期によって整備を行う。整備は遺構の表示、説明板の設置、見学路整備、ガイダンス、駐車場などの便益施設等を想定し、さらには曲輪が広い面積を有すことから、史跡内を災害時の避難先としても利用できるような検討も合わせて行っていく。なお、整備にかかる詳細については第8章にて示す。

【運営体制】

運営体制については、沼津市が主体となりつつも、史跡の保存や活用に対する取り組みを検討をしている地域の個人・団体とも協働し、効果的な管理運営が図れるような体制構築を目指す。なお、運営体制にかかる詳細については第9章にて示す。



発掘調査



絵図調査



バスツアーにおける史跡見学



湧水を利用した笹舟作り

写真 5-1 保存活用に関わる事業